

御提案のお願い

令和7年6月4日

事業譲渡希望者各位

旭川市6条通8丁目37番地22
68ビル4階

大箸法律事務所

弁護士 大 箸 信 之

TEL0166-73-4893/FAX0166-73-4894

拝啓 益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

当職は、破産者株式会社ブリックス（住所 北海道旭川市末広東1条4丁目8番23号、以下、「当社」といいます。）の破産管財人として、以下御案内いたします。

貴社におかれましては、事業譲渡の希望をいただきまして、まずは厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、令和7年6月中旬までに事業譲渡の金額及び具体的な内容を御提示いただいた上、同月6月中に事業譲渡の候補者を決定させていただき、裁判所の許可を得た後、事業譲渡をさせていただく予定で現在手続を進行させております。

つきましては、貴社におかれまして御多忙の折誠に恐縮ではございますが、令和7年6月20日午後5時までに当社の事業譲渡の概要（金額、対象財産、譲渡方法その他）について、当事務所まで郵送、FAX又はメール（info@ohashilaw.jp）まで御提案をいただきますようお願い申し上げます。

事業譲渡を希望の皆様からの御提案について当職にて検討させていただいた上で、また再度あらためて当職から御連絡をさせていただく予定です。

なお、御不明な点又は御入り用な書類等ございましたら、所定の手続の後開示させていただきますので、当職までメール又はFAXにて御連絡いただきますようお願い申し上げます。

敬 具